

三重県新エネルギービジョン策定後の環境変化

1 再生可能エネルギー固定価格買取制度

- 平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。
- 電源構成に占める新エネルギーの割合は、平成 22 年度の 1.1%から、平成 25 年度には 2.2%に上昇した。
- 電気料金に加算される、電力会社が再生可能エネルギーを買い取る原資となる国民の賦課金は、平均的な家庭の 1 ヶ月当たりの使用量 300kWh の場合で、平成 24 年 7 月に 66 円であったものが、平成 27 年 4 月には 474 円まで上昇した。
- このため、買取制度による再生可能エネルギーの導入促進と、再生可能エネルギーを買い取るための原資となる国民の負担とのバランスを図ることが課題となっている。

【再生可能エネルギー固定価格買取制度における主な電源の買取価格等の推移】

電 源	買取価格（1kWh あたり）					買取 期間
	24 年 7 月～	25 年 4 月～	26 年 4 月～	27 年 4 月～	27 年 7 月～	
太陽光 10kW 以上	40 円 + 税	36 円 + 税	32 円 + 税	29 円 + 税	27 円 + 税	20 年
太陽光 10kW 未満 （余剰電力） 出力制御対応機器設置義務なし	42 円	38 円	37 円	33 円		10 年
太陽光 10kW 未満 （余剰電力） 出力制御対応機器設置義務あり				35 円		10 年
風力 20kW 以上	22 円 + 税					20 年
風力 20kW 未満	55 円 + 税					20 年
洋上風力				36 円 + 税		20 年
既設導水路活用中小水力 200kW 以上 1000kW 未満	29 円 + 税		21 円 + 税			20 年
既設導水路活用中小水力 200kW 未満	34 円 + 税		25 円 + 税			20 年
メタン発酵ガス（バイオ由来）	39 円 + 税					20 年
間伐材等由来の木質バイオ	32 円 + 税					20 年
間伐材等由来の木質バイオ 2000kW 未満				40 円 + 税		20 年
一般木質バイオ・農作物残さ	24 円 + 税					20 年

2 エネルギー基本計画の見直し

- 東日本大震災後の平成 23 年 10 月に、国は、エネルギー基本計画の見直しに着手し、平成 26 年 4 月に、新しいエネルギー基本計画を策定した。
- 新しいエネルギー基本計画では、これまでエネルギー政策の基本方針としてきた 3 E (エネルギーの安定供給、環境への適合、経済効率性の向上) に新たに S (安全性) を大前提として追加した。

3 新たな地球温暖化ガス削減目標の設定

- 平成 27 年 6 月に、国は、平成 42 (2030) 年度の地球温暖化ガス削減目標を、平成 25 (2013) 年度比で 26% 削減 (平成 17 (2005) 年度比で 25.4% 削減) するとの目標を設定した。
- 平成 27 年 12 月に開催される第 21 回国連気候変動枠組み条約締結国会議 (COP21) では、世界各国の新たな地球温暖化ガス削減目標の合意形成を図ることが求められている。

4 新たな電源構成の設定

- 平成 27 年 7 月に、国 (経済産業省) が策定した「長期エネルギー需給見通し」において平成 42 (2030) 年度の電源構成において、再生可能エネルギーの割合を 22 - 24% とする方針が示された。

【日本における平成 42 (2030) 年度の電源構成】

	平成 22 年度 (2010 年度) 【実績】	平成 25 年度 (2013 年度) 【実績】	長期エネルギー需給見通し 平成 21 年 8 月策定		長期エネルギー需給見通し 平成 27 年 7 月策定
			平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 42 年 (2030 年)
再生可能 エネルギー	9.6%	10.7%	13.5%	19.4%	<u>22% ~ 24% 程度</u>
新エネルギー等	1.1%	2.2%	5.5%	9.4%	12% ~ 14% 程度
水力	8.5%	8.5%	7.7%	9.2%	8.8% ~ 9.2% 程度
地熱	新エネルギー 一等に含む	新エネルギー 一等に含む	0.3%	0.8%	1.0% ~ 1.1% 程度
石油等	7.5%	14.9%	4.6%	3.8%	3% 程度
石炭	25.0%	30.3%	18.2%	14.0%	26% 程度
天然ガス	29.3%	43.2%	22.1%	14.2%	27% 程度
原子力	28.6%	1.0%	41.5%	48.7%	20 ~ 22% 程度

5 電力システム改革

- 第1段階（平成27年4月から）
地域間での電力融通をスムーズに行うため、電力広域的運営推進機関が設立。
- 第2段階（平成28年4月）
家庭用含む電力小売り自由化を開始。
- 第3段階（平成32年4月）
大手電力会社に送電部門の分社化を義務化し、発送電の分離を開始。

6 地方創生及び人口減少対策

- 平成26年12月に、国は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定した。
- 今年度策定を予定している「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」の中間案（平成27年6月）では、しごとの創出を行う取組の一つとして、「環境・エネルギー関連産業の育成及び集積」、「地域資源を活かした新エネルギーの導入」、「環境・エネルギー技術の活用によるまちづくり」など、環境・エネルギー産業の振興を進めることとしている。